

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和5年12月13日（水）	
招集（開催）場 所	岩美町役場 全員協議会室	
出席委員	田中克美委員長、宮本純一副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、田中伸吾委員、寺垣智章委員、川口耕司委員、柳正敏委員、澤治樹委員（副議長）	
欠 席 委 員	なし	
議 長 の 出 席	あり	
職 務 出 席 者	浜野議会事務局長	
傍 聴 者	なし	
開 会	13時00分	
記 録 者	議会事務局 中原書記	
調 査 事 項	あり	
審 査 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中克美委員長	*起立、礼 議会活動の在り方検討特別委員会を始める。休止期間が長くて大変ご心配やご迷惑をおかけした。当初想定したスケジュールに追いつくために少しピッチを上げてしたいと思う。足立議長あいさつをお願いします。
あいさつ	足立議長	きょうの報告のところに、「タブレットの導入機種システム等の検討について」というのが、あがっているが、これをできることならきょうある程度の結論を出していただきたい。というのは、これは来年度の予算について先ほどから浜野議会事務局長が言っているように、この案件はまだ完全に了としていない。財政の方に議会としてお願い等々もあるし、それとある程度の予算をどのような目安で立てるかという財政との協議もあるので、できるならきょうの時点で、3. 報告事項（1）のタブレットの件は、結論を出していただくようお願いする。
報告事項 （1） タブレット 端末の導入 機種・シス テム等の検 討について	田中克美委員長	それでは3. 報告事項（1）タブレット端末の導入機種・システム等の検討について入る。私の発言の後すぐタブレット端末導入に関する小委員会の田中伸吾小委員長に報告してもらう。今足立議長の挨拶の中にもあったが、我々の当初の予定としては来年度には導入活用するという事で、当初予算に計上するという方向で、進めてきた。来年度予算の査定の日程のこともあり、タブレット端末導入に関する小委員会で検討を続けてきたが、昨日、タブレット端末導入に関する小委員会としての結論を持つことができた。その結論について、タブレット端末導入に関する小委員会の田中小委員長から報告してもらう。
	田中伸吾委員 （タブレット端末 導入に関する小委 員会小委員長）	まず大変時間がかかってしまい年度末ギリギリになったことを、お詫びしないといけないと思う。視察などいろいろ皆と説明を受けた中で、3つの候補を挙げた。今手元に資料があると思うが、その中で一番上のiPadとサイドブックの仕様のものが、タブレット端末導入に関する小委員会では、これを了とすると決定した。あとは、今回皆に諮っていただき、決定していただければと思っている。簡単だが、以上で報告を終わる。

	足立議長	この件について、もう具体的にこの機種とか云々を限定しているという意味か。というのは、ルール上数社の機種で入札しないといけないうのが現状だが、機種まで限定しているが、どのように解釈したらいいのか。そうすると、浜野局長困るな。
	中原書記	機種については限定しないと入札をしにくい状況にある。iPadとsurfaceでは仕様書を出してするが、使い勝手も仕様も全く違うものになってくる。デモンストレーションなどで体験していただいたことなどを元にタブレット端末導入に関する小委員会の中で決定していただいたものだ。
	足立議長	財政辺りがそのやり方をきちんと了解しているのか。
	田中克美委員長	そうするしかないだろう。
	中原書記	はい。
	足立議長	特定の業者に偏らないようにしないと困る。
	浜野議会事務局長	機種を限定させていただいて、ドコモ、au、ソフトバンクなど数社で見積もりということができると思う。これから行われる財政査定でその辺りは話をする。
	足立議長	財政が了とすればよいが、きちんと財政と打ち合わせしてほしい。
	浜野議会事務局長	はい。もし、不都合があればまたご相談させていただく。
	足立議長	不都合があったら困る。
	浜野議会事務局長	きちんと詰めていく。
	足立議長	じゃあ、ここから先は議会事務局に一任させてほしい。私の立場ではそれをお願いしておく。どうだ。
	皆	よい。
	足立議長	じゃあ、議会事務局の方で頼む。
	田中克美委員長	では、タブレット端末に導入する機種、会議システムについてはタブレット端末導入に関する小委員会で決定したとおりで進めていく。よろしくお願いします。
協 議 事 項 (1) 政策提言の 仕組みの検 討	田中克美委員長	続いてきょうは政策提言の仕組みの検討ということで、ここに絞って報酬の小委員会もあるのでできるだけ短い時間で進めていきたい。これまで政策提言の仕組みをどうするかということで進めてきた。来年の3月までに結論を出し、4月から着手するというのを町民の皆には議会だよりで公表している。中央大学の磯崎初仁教授が書かれた報告をもとに、7月と8月の2回勉強してきた。それから同じ磯崎教授の講義を県議長会主催の議員研修会で全員が受講した。提言については、皆が理解を深めているものだと思っているので、きょうはこの提言を受けて岩美町議会として何を実行するかということについて検討し、私の方から少し提案をさせてもらいたいと思っている。持ってきてほしいとお願ひした県議長会の講義に関わる配布資料をきょうは主に使うが、あとは福島県会津若松市議会の元議長目黒章三郎氏のパネルディスカッションのレジュメを使う。それから、このレジュメをもとに、このパネルディスカッションで目黒氏が2回発言をしているが、その中で目黒氏の発言のみを抜き出した両面印刷したものを2枚お渡ししている。これは説明しないが、レジュメを見ながら発言を読んでいただくと分かりやすいと思い、つけた。と言うのが、磯崎教授の提言をどう実行するかを考えたときに、会津若松市がやってることは我々がこれまで取り組んできたことを踏まえると、挑戦できるタイプになると思ったものだから。私事で大変申し訳ないが、県議長会議員研修会の配付資料の16頁を見てほし

い。ここに「あなたの議会の政策機能への取組は？」という質問があって、長いこと議会に在るのに改めて政策機能不十分だと我ながら愕然とした。これはこの政策提言の機能活動を岩美町議会として本腰を入れて取り組まなければと改めて思ったことが言いたくて紹介した。それでこの政策形成の強化として4つあるが、「1 議員の政策力の強化」は飛ばして、また後で読んでもらえばいいが、挑戦することとして必要なのは19頁の「2 議員間討議の拡充」について実は会津若松市議会は政策形成の仕組みの中で、この議員間討議に取り組むようなことになっている。例えば、「②議会の意見書」の作成（決議）と提出」という項目は挑戦できるのではないかと。それから、「③重要議案の採決前に「議員間討議」を行う」ということもできるのではないかと非常に思う。それから20頁の「3 議会内の政策検討の体制づくり—合意をどう形成するか」の「②委員会を拠点にして政策検討の習慣をつくること」は岩美町議会としては、12人の議員で2つの常任委員会ということで、これまでも常任委員会ごとに様々な検討をしてきた経験もある。それをこれからはもっと良い形のものにまとめていくことも必要だと思うが、この常任委員会を拠点にした取り組みにする。それから、22頁「4 住民・有識者の意見反映・活用」という問題は、制度的に「(1)公聴会・参考人の制度を活用」というのは、請願や陳情などを始めとして、大いにやっていくべきことだと思うが、先程言ったが、常任委員会を拠点にした検討や研究の中に、その検討研究を深めるために関係する住民や有識者の知見を活用するというようなことができる、やっていく必要があると思う。

それから「(4) 議員が現場や関係機関を訪問して、ヒアリングや意見交換を行う」というのは、当然、常任委員会を拠点にした活動の中で、関係する人たちのところに出かけて行ったり、場合によっては来ていただいて、意見交換をして現状、実情を聞くということになると思う。これらをどう繋いでいくのかということを考えていたら、この会津若松市議会に至ったわけだ。実は、前の議会活動の在り方検討特別委員会のときに資料として2回くらい配った記憶がある。私自身、あまりイメージがよく分からなかったが、この度このパネルディスカッションで目黒氏が発言しているものを読んで、完璧に会津若松市議会ほどにはできないにしても、我々のこれまでの経験を踏まえたら、挑戦してできると思った。この取り組みが、我々にとって常任委員会を拠点にした活動にぴったりするのではないかと。そして住民参加もその中でしっかり果たすことができるし、それから、議員間の議員同士の討議もしっかりやれなければ、実を結ばないので、そういうことができることにも繋がっていく。なぜ、我々がやれると思ったかという、この目黒氏のこの発言をちょっと見てほしい。1枚目の1頁、この会津若松市議会は「この政策サイクルには、市民意見を起点としての政策への取組ということで、市民との意見交換会は2つある。1つは地区別の意見交換、そしてもう1つは様々な団体との分野別意見交換会だ。」というところがある。我々も産業福祉常任委員会は農業者との意見交換会を、総務教育常任委員会は公共交通の意見交換会をした経験がある。意見を聞くだけで終わって、それを町の政策に反映させられるところまでいっていないということがこれまでの取組の大きな反省の1つだ。会津若松市議会の意見交換会では二百数十の意見が出るそうだが、そ

		れを仕分けして、政策討論会というところで議論検討するという ことになっている。岩美町議会で政策討論会というのは、要する に常任委員会で、問題によっては議会活動のあり方検討特別委員 会の課題になるかもしれないが、基本的には常任委員会を拠点に して、この政策討論をしていくと。この意見交換を1年に2回、 5月と11月にやるということだ。おそらく5月の場合は、9月 議会の決算にどう臨むかということの時期だと思われる。それか ら11月というのは、次年度の予算にどう反映させるかというこ とで選ばれた時期だと思う。原則5月と11月に必ずやって、そ のときに、それ以前の投げかけられた課題については、お返しを するということになっている。そして、我々の岩美町議会の常任委 員会の活動をもっと活発にするという点で、政策検討のために、 要するに議会のない月も自主的な研究、議員間討議を行っている。 定例会と定例会の間の区切りがなく、政策サイクルということに なっていると思うので、これだけやると忙しくなるだろうとは思 うが、いろいろその意見交換会を起点にするということなので、 この意見交換会で出された問題が、議会で検討され、問題によ っては、実際にこういうサイクルをとって、住民の要望が実現 したということになったという具体的な話を書いてある。単なる 住民参加にとどまらず、文字通り議会も車の両輪の一輪として住 民の福祉向上という我々の活動の目標に近づくことができるし、 住民からも活動が目に見えるようになると思う。会津若松市議会 の取組は年季が入っているので、相当な努力をしなければ、当然 その域に追いつかない話だが、言葉は悪いが、パクリから始める かなと。繰り返すが、我々は意見交換会もそれなりに体験した。 だから可能性を実感できるような感じがしている。我々がもう少 しの努力をすれば、町民の皆にも活動が見えるし、我々から町民 の皆に発信もできる。また、問題によっては成果として町民に返 すことができるということで、これに取り組みたい。今私が話した ことは、磯崎教授の提案してることの全部ではないが、今の 我々にとって挑戦できる課題だと思った。
	足立議長	協議しよう。
	田中克美委員長	ポイントは各常任委員会で住民との意見交換会を起点にして活 動するということだ。具体的にいつからどんなふうにとするかは また次のときに決めたいと思う。例えば、住民から出てきた意見 をどこが分担するか、誰が仕分けをするかということも決めなけ ればならない。どうだろうか。
	橋本委員	田中克美委員長の提案は私も同意する。常任委員会を中心にする ということで、1つ提案だ。以前から言っているが、岩美町は すぐ議会に出る日が少ないと思われている。定例会の新聞記事 を見ても、他市町村は1週間、2週間議会の期間を取っている が、岩美町議会は3日とかだ。すごく外から見ると怠けているよ うに思われている。そういうこともあって私は毎月の常任委員会 の開催を提案したい。確か若桜町もやっている。それで意見交換 会で出た話題とか、例えば所管の課からこういうことを揉んでほ しいというのが出たものとかを討議する。それができればレジュ メに書いてある政策力の強化、議員間討議が実現できる。産業福祉 常任委員会の委員は分かっていると思うが、イメージにあるのは 行政事務調査の後に、フリートークではないが、皆でいろ んな意見を持ち出して、提案があればそういう見方もあるなとい う感じで、すごくよかった。もちろん、誰かが仕切っていかな

		てはならないが、自由な発想で話ができるような、きょうやったような常任委員会のような形式ではなくて、もう少し、フレンドリーと言ったら悪いのかもしれないが、自由に意見が述べられるような会を毎月して、1つのテーマで討議するというのを積み重ねていって意見交換会から出たのも揉んでいくとか、そういう形をしていけば、多分外からも議会が頑張っているなど見ていただけるのではないかな。
	寺垣委員	常任委員会単位で、来てもらうのか出かけていくのかは別として、町民との意見交換というのは僕もやりたいなと思っていたことだ。手をつけてなかったことについて常任委員会の委員の皆には申し訳ないと思っているが、ずっとやりたかったことなので、大賛成だ。ただ、そのやり方として、町民の皆が、議員と話をするからと肩肘張るようなものではなく、先程橋本委員が言われたようなフランクな感じで意見が出しやすいような雰囲気意見交換会を出来たらと思う。堅苦しい意見交換会もあれば、ざっくばらんな意見交換会の形でやるやり方もできればいいと思う。また、そういう時がきたら、委員の皆には協力していただきたいということと、常任委員会の単位ですということなので、委員長、副委員長に一任ということではなく、こんなことをやりたいという意見を委員の皆からどんどん出していただけた方が、動きやすかったり、やりやすかったりするんで、委員の皆には協力願いたい。
	田中克美委員長	この目黒氏の4頁の最後の発言のところに、「平成20年から開始した5月の地区別意見交換会は、初めの頃は議員定数と議員報酬のことで1時間半から2時間近い意見交換会の中で3分の2ぐらいがそういうやりとりだったのでとげとげしい雰囲気のまま市民とは散会するという感じだった。ところが、平成23年に東日本大震災があってその後、意見交換会の雰囲気が変わってきた」とある。これは大震災のことがあるのかもしれないが、今まで我々がやってきた意見交換会はもっととげとげしくなるのかと思ったが、そうでもなかった。テーマにもよるだろうし、集まって来る人によるかもしれないが、多分大丈夫だろう。
	寺垣委員	いろいろなやり方があっていいのじゃないか。ただそれには委員の皆もきちんと協力してということだ。
	宮本副委員長	あのときはファシリテーターを選んでやった。
	寺垣委員	私はあの時いきなり怒られたからね。まあ、そんなことはいい。
	吉田委員	結構だ。私達のまちづくりの会も、町長との意見交換会も議員との意見交換会の場もある。計画して来てというのはなかなか難しいかもしれないから、出かけていくような形態で考えられたらいいんじゃないかなと思う。
	田中克美委員長	分野別もあるので、地区別と地区の団体との意見交換もある。
	森田委員	皆が言うとおりで。常任委員会は6人いるが、6人全員参加となるとまた議員が来られたということで意見が出ないという可能性もある。いろいろな会に出ていて思うところもあるので、そういったことも含めて人数の配分も検討した方がよいと思う。
	田中克美委員長	常任委員会単位で行くのか、12人を班編成して行くのか。意見交換会の場面では出てくる意見は様々で、常任委員会に関係する話ばかりではない。検討するときは常任委員会単位でやる。所管に振り分けて、どういう検討するかは常任委員会を拠点にしてやる。

	森田委員	そうなのか。
	田中克美委員長	課題によって振り分けていく。意見交換会は6人必ずそろって出るというわけではない。
	橋本委員	農業関係者であれば所管だし、地域に行くというのであれば常任委員会という枠ではないということだ。
	田中克美委員長	そのあたりは工夫して。
	森田委員	それは誰が。
	田中克美委員長	次回話し合う。きょうは方向性だ。
	升井委員	私も待ちに待っていた。本来あるべき姿だと思うし、一度に意見が聞けてありがたい。今決めようとしているやり方に賛成だ。
	田中伸吾委員	常任委員会別だと田中克美委員長は言われたが、会派というのもあっていいと思う。政策に対してのそれぞれの思いというのがあれば、会派というのでやって活動していかなければならないかなと思ったので、常任委員会とは別にそういうことも個々に考えて賛同者がいれば一緒に勉強していくことも認めていただきたい。
	田中克美委員長	それはダメだという権限は誰にもない。
	田中伸吾委員	だから、常任委員会ということになると考え方が違う方だと話ができないこともある。意見がまとまらないというか。
	田中克美委員長	いや、そこが議会の妙だ。
	田中伸吾委員	だから、私が議員になった頃は、常任委員会が会派だと言われた。
	田中克美委員長	誰に。
	田中伸吾委員	当時の議員にだ。
	田中克美委員長	いや、それは間違いだ。
	田中伸吾委員	いや、言われた。
	田中克美委員長	議員の共通認識ではない。
	足立議長	まあまあ…。
	田中伸吾委員	以上だ。
	田中克美委員長	それもありだ。それも大いにやればいい。
	川口委員	今、田中克美委員長の言われた意見で良いと思う。出る意見を割り振りするというので良いと思う。ぜひ、進めよう。
	柳委員	ずっと私はこれまでから言ってきた。皆の提案どおりで了承している。新しいことを導入、導入というのはやりにくいというか計画に追われてしまうこともあるので、今まで岩美町議会として外部との意見交換会で様々なやりとりをやってきたという経験を更に向上させるという意味で、実施可能な分から手掛けていくべきだ。意見を聴取するにあたり、2常任委員会に分けた方が政策的にも有利だということもあるし、また意見をいただく一般的な方は12名よりは6名単位の方が参加者がしゃべりやすいと聞いている。まずは常任委員会単位で試験していくのが良いと思う。よろしく願う。
	澤委員（副議長）	本来、この議会活動の在り方検討特別委員会を作ったのは、報酬のことを捉えた委員会なので、あれこれ言わずに報酬のことはないとこちらがテーマを出してやっていくのが早いと思う。
	田中克美委員長	報酬は報酬でやると決めている。
	澤委員（副議長）	報酬に絞ってやった方が。
	田中克美委員長	いや、2つやるんだ。

	澤委員（副議長）	報酬を上げるということで議会活動の在り方特別委員会を作ったと思う。
	田中克美委員長	いや、違う。それだけではない。
	澤委員（副議長）	いや、大きな主目的だ。
	田中克美委員長	主目的はそれだけではない。
	澤委員（副議長）	それなら、好きにして。
	田中克美委員長	好きにしてというのは。
	澤委員（副議長）	私の意見はこれだから。
	田中克美委員長	それは、意見ではない。意見ではないから言っている。まあ、皆が賛同していただいたような方向でやる…。
	柳委員	澤委員が言われているのは、報酬という案件について両方あって、意見を言った者を意見で封じ込めるような手法は改めなければいけないと思う。中身としては澤委員と同じ考えがもとにあってだと思う。
	足立議長	進行しよう。この後報酬の小委員会がある。
	田中克美委員長	両方やるんだ。報酬のことをしないとは言っていない。きょうもこの後報酬の小委員会を行う。
	澤委員（副議長）	だから、報酬にテーマを絞って出した方が、早いのではないか。
	田中克美委員長	意見を封じているわけではない。
	足立議長	まあ、田中克美委員長、進行しよう。
	田中克美委員長	賛同を得られたので、進めたいと思う。冒頭にも言ったが、どのようなやり方をしていくかという詰めた議論は次回行いたいと思う。よろしいか。
	皆	はい。
	田中克美委員長	その他何かあれば。
	足立議長	今、田中伸吾委員からも話が出たが、岩美町議会では会派制とかグループ制をしないという申し合わせをしている。過去そういうことがあったな、田中克美委員長。
	田中克美委員長	議会の仕組みとしてはやめたということだ。
	足立議長	今後はきょうの中でもあったように、会派でするのもよし、常任委員会でするのもよしという意見が出ていたので、今後についてはグループ制や会派制もよしとしてもいいのかどうか実態はどうなのか。改めてきょうまでは、過去の議会でやめた方がいいという過去の議会の申し合わせがあったことを覚えている。なあ、柳委員、そうだったな。
	柳委員	あれは、18名の定数から12名になった時で会派は4つくらいあった。そういった仕組みの中で、会派制は絶対だめだということではなく、12名では会派を結成させるのは難しいということで、会派制を取るのをやめようということになった。
	足立議長	前は控室にある部屋で会派をやってきた過去もあったので、改めてそういう活動をする者があってもいいということを了としてもいいかということ申し合わせできたら、しておいてほしいというだけだ。
	田中克美委員長	言葉の意味をきちんと区別しておかないといけない。会派という言葉を使わないように。
	足立議長	じゃあ、何という言葉を使えばいいのか。
	田中克美委員長	グループでよい。

	足立議長	だから、グループなのか会派なのか、言い方がどうなのかという…。
	田中克美委員長	会派というと通常イメージするのは議会の中の交渉会派だ。議会の仕組みの中で一定の権限を与えられたものだ。
	足立議長	実態はそうなってくると思う。
	田中克美委員長	実態がそうだったとしても、それは会派ではない。
	足立議長	言い方にこだわっているわけではない。
	田中克美委員長	だから、例えば3人の議員の有志で自分たちが勉強して、議論して3人まとまって提案するとかは大いにやればいい。禁止する権限は誰にもない。
	足立議員	交渉会派と田中克美委員長は言うが、交渉会派というのは何がだめなのか。
	田中克美委員長	仕組みを作っていないから交渉会派は岩美町議会にはない。
	柳委員	田中克美委員長、定例会中で特に午前中は常任委員会だったし、この後も報酬の小委員会も控えている。きょうはこの辺で。会派については次の機会に改めて。
	澤委員（副議長）	報酬の小委員会にお任せする。
	足立議長	改めて検討してと提案する。
	田中克美委員長	田中伸吾委員が言ったことは大いにやればいい。
	足立議長	検討して。田中克美委員長の話が長い。私が言わなければ終わらない。
閉会	田中克美委員長	以上で議会活動の在り方検討特別委員会を終了する。 * 起立、礼 13時52分閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する。

議会活動の在り方検討特別委員会委員長

田中克美